

## 最近決定された政策方針における統計関係の記述

1. 「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」

(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)

2-1. 「世界最先端 IT 国家創造宣言」

(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定、IT 総合戦略本部決定)

2-2. 「世界最先端 IT 国家創造宣言 工程表」

(平成 25 年 6 月 14 日 IT 総合戦略本部決定)

3. 「日本再興戦略 -JAPAN is BACK-」(平成 25 年 6 月 14 日 閣議決定)

# 1. 「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（抜粋）

## 第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

### 6. 強い経済、豊かな生活を支える公的部門の改革

#### （4）世界最高水準の電子政府の実現

電子政府・電子自治体の構築は、政府業務の効率化と国民の利便性の向上のカギである。IT総合戦略本部を中心に、関係府省と連携して、世界最高水準の電子政府・電子自治体を早期に実現する。（略）

- 統計データについては、透明化・オープン化、オンライン調査の徹底を、公的統計の整備に関する新5か年計画の策定に反映させ、その推進を図る。

## 第3章 経済再生と財政健全化の両立

### 4. 実効性あるPDCAの実行

政策評価は、政策の効果と質を高めるための政策インフラである。以下の取組を通じて実効性あるPDCAサイクルを確立し、行政サービスのコスト削減・質の向上を図るとともに、政策目的に照らして効果の高いものに重点的に資源配分する。

- 経済財政諮問会議において、経済再生、財政健全化に資する重要な対象分野について、実行取組状況等を踏まえながら適時検討を行い、PDCAの実効性向上を図る。その後も、経済財政諮問会議と総務省・各府省の政策評価に関する連携を強化することにより、重点課題に係る政策について、PDCAの徹底（総合的な観点からの評価を重視）、エビデンスに基づく政策評価を確立する。あわせて、こうした評価に必要な統計整備を各政策実施府省において進める。

（注）波下線は、抜粋版の作成に当たり追加したものであり、原文にはない。

### III. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

#### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

##### (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

行政が保有する地理空間情報（G 空間情報）、防災・減災情報、調達情報、統計情報等の公共データや、企業が保有する顧客情報、個人のログ情報等、社会や市場に存在する多種多量の情報、いわゆる「ビッグデータ」を相互に結び付け、活用することにより、例えば、環境、教育、交通等の多様なデータを集約・整理してその地域の状況を分かりやすく示す不動産情報提供、多種大量のデータから顧客のニーズに応じたデータを自動的に抽出するプログラム開発などの新ビジネスや官民協働の新サービスが創出され、企業活動、消費者行動や社会生活にもイノベーションが創出される社会を実現する。

このため、公共データの民間開放（オープンデータ）を推進するとともに、ビッグデータを活用した新事業・新サービスの創出を促進する上で利用価値が高いと期待されている「パーソナルデータ」の利用を促進するための環境整備等を図る。

##### ① 公共データの民間開放（オープンデータ）の推進

公共データについては、オープン化を原則とする発想の転換を行い、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいうように、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールの下、インターネットを通じて公開する。

このため、速やかに電子行政オープンデータ戦略に基づくロードマップを策定・公表するほか、2013 年度から、公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの見直しを行うとともに、機械判読に適した国際標準データ形式での公開の拡大に取り組む。また、各府省庁が公開する公共データの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイトについて、2013 年度中に試行版を立ち上げ、広く国民の意見募集を行うとともに、2014 年度から本格運用を実施する。あわせて、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通の語彙（ボキャブラリ）の基盤構築にも取り組む。

2014 年度及び 2015 年度の 2 年間を集中取組期間と位置づけ、2015 年度末には、他の先進国と同水準の公開内容を実現する。

また、公共データの利用促進のために、コンテスト手法の活用等により、利用ニーズの発掘・喚起、利活用モデルの構築・展開やデータを活用する高度な人材育成にも積極的に取り組み、新ビジネス・新サービスの創出を支援する。

##### 【KPI】

- ・各府省庁のオープンデータ達成状況
- ・データカタログに掲載されるデータセットの数、アクセス数・ダウンロード数
- ・オープンデータを活用して開発されたアプリケーションの数

（注）波下線は、抜粋版の作成に当たり追加したものであり、原文にはない。

## 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

### (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

#### ①公共データの民間開放（オープンデータ）の推進

##### 【短期（2013 年度～2015 年度）】

###### ○データカタログの整備、公開内容の拡大・充実

- データカタログの整備を行う。2013 年度にデータカタログサイトの試行版を立ち上げる。2014 年度にデータカタログサイトの本格運用を開始するとともに、それ以降、必要に応じ機能等の改善を行う。【内閣官房、全府省】

- データカタログに登録するデータの充実を図る。地理空間情報、防災・減災情報、統計情報、調達情報、人の移動に関する情報、白書等の重点分野の情報から優先的に、機械判読に適したデータの公開を拡大する。また英語表記のコンテンツを充実させる。【全府省】

- 統計データの透明化・オープン化の推進を図る。2013 年度に統計データの有用性向上・利用促進を含む新たな公的統計の整備に関する基本計画を決定する。2014 年度に統計情報データベースへ API を導入する。オンライン調査システムに関し 2015 年度にスマートフォン等への対応の一部試行を行う。【総務省、全府省】

##### 【中期（2016 年度～2018 年度）】

###### ○データカタログの整備、公開内容の拡大・充実

- データカタログの機能等の改善を図るとともに、データカタログに登録するデータの充実を図る。【内閣官房、全府省】

- 引き続き、統計データの透明化・オープン化を図る。また、スマートフォン等対応を実施する。【総務省、全府省】

##### 【長期（2019 年度～2021 年度）】

###### ○データカタログの整備、公開内容の拡大・充実

- データカタログの機能等の改善を図るとともに、データカタログに登録するデータの充実を図る。【内閣官房、全府省】

- 引き続き、統計データの透明化・オープン化を図る。【総務省、全府省】

（注）波下線は、抜粋版の作成に当たり追加したものであり、原文にはない。

## 実施スケジュール（1.革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現）

年度	短期			中期			長期			KPI
	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
利用ルールの見直し	各府省ホームページの利用ルール見直し【内閣官房、全府省】	その他、必要な利用ルールの見直しを行う【内閣官房、全府省】								・各府省のオープンデータ達成状況
データカタログ試行版立ち上げ	データカタログサイト開始【内閣官房、全府省】	データ本格運用開始【内閣官房、全府省】								・データカタログに掲載されるデータセットの数、アクセス数・ダウンロード数
データカタログの機能等の改善										・オープンデータを活用して開発されたアプリケーションの数
オープンデータに係る基盤の整備	【内閣官房、総務省、経済産業省】									
情報流通連携基盤共通API(データモデル、共通ボキャブラリ、標準API規格等)の開発・実証	【総務省】									・オープンデータに係る基盤の維持管理・普及
情報連携用語彙データベースの開発・実証	【経済産業省】									【内閣官房、総務省、経済産業省】
データカタログに登録するデータの充実										
統計データのオープン化の推進	【総務省、全府省】									
地理空間情報(G空間情報)の流通基盤の整備										・地理空間情報(G空間情報)を通じた新サービスの創出及び防災・地域活性化の推進
オープンデータの普及・啓発と人材育成	【総務省、経済産業省】									
公共データの利用促進										

① 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進

(1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

## 第 I . 総論

### 5. 「成長への道筋」に沿った主要施策例

#### (1) 民間の力を最大限引き出す

(規制・制度改革と官業の開放を断行する)

⑧ ITを利用したイノベーションを起こす

<成果目標>

◆2015年度中に、世界最高水準の公共データの公開内容（データセット1万以上）を実現

(ii) 地理空間情報（G 空間情報）、調達情報、統計情報、防災・減災情報などの公共データを積極的かつ速やかに公開し、これを活用して新たなビジネスを創出することを後押しする。このため、公共データを掲載するデータカタログサイト（日本版 data.gov）を試行的に立ち上げ、来年度から本格稼動させる。

【本年秋以降に実施】

## 第 II . 3つのアクションプラン

### 一．日本産業再興プラン

#### 4. 世界最高水準の IT 社会の実現

##### ②公共データの民間開放と革新的電子行政サービスの構築

政府 CIO の法定化を踏まえ、「IT 総合戦略本部」を中心に、国民・利用者を中心とした電子行政サービスの構築を推進する。これにより、公共データの民間開放について、2015年度中に世界最高水準の公開内容（データセット1万以上）を実現するとともに、政府情報システムのクラウド化等により、今後5年間で政府情報システムの数を現在の約1,500から半減、8年間で運用コストの3割圧縮（特別な検討を要するものを除く。）を目指す。

##### ○公共データの民間開放

- ・ 公共データについては、個人情報やセキュリティに配慮した上で、オープン化を原則とし、ビジネス利用等がしやすい形式・ルールの下、インターネットを通じて公開する。このため、公共データの総合案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイト（日本版 data.gov）を本年秋までに試行的に立ち上げ、地理空間情報（G 空間情報）、調達情報、統計情報、防災・減災情報など優先的に民間開放すべき情報について当該サイトに掲載し、来年度から本格稼動させる。

(注) 波下線は、抜粋版の作成に当たり追加したものであり、原文にはない。